

令和2年5月13日

保護者の皆様

三重中学校長
三重高等学校長

保護者の皆様におかれましては、平素より、本校教育活動の推進に対し御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本県におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に向けた「三重県緊急事態措置」が実施されていることから、本校におきましては、5月31日まで臨時休業措置を取っています。

こうした中で、5月14日には国の専門家会議が最新の分析を行い、緊急事態宣言について何らかの見直しが見込まれます。また、本県では、5月5日に発表された三重県緊急事態措置（ver. 2）において、学校が休止を要請しない施設となり、県内の感染者も4月25日以降確認されていない状況にあります。

このため、県教育委員会において、子どもたちの安全を第一に考えつつ、学びの継続を保障するため、5月14日に国の発令の見直しが行われた場合には、本県の感染状況に加えて、愛知県、岐阜県の発令内容、隣接県の対応などを踏まえ、登校日や学校再開の判断を早め、状況によっては5月18日から学校を再開し、学年毎の分散登校を段階的に始めることが検討されています。

こうした状況をふまえ、本校におきましても、本格的な学校の再開は6月1日としながらも、5月18日以降、学年ごとに、登校日を設定、あるいは分散登校する等、再開に向けた準備を行うことを検討しています。詳細は5月15日を目途に改めて皆様方にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本校におきましては、今回の臨時休業に伴い、生徒の学習を保障するため、夏季休業を8月1日から8月16日とすることとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。